

諫早市過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）新旧対照表

改正案					現行				
2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 (1)・(2) (略) (3) 計画 事業計画（令和3年度～7年度）					2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 (1)・(2) (略) (3) 計画 事業計画（令和3年度～7年度）				
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・ 定住・地域 間交流の促 進、人材育 成	(4) 過疎 地域持続的 発展特別事 業	移住・定住	(略)	(略)	1 移住・ 定住・地域 間交流の促 進、人材育 成	(4) 過疎 地域持続的 発展特別事 業	移住・定住	(略)	(略)
		新生活支援事業		市			新生活支援事業	市	
		生活拠点等活性化事業		市			(新設)		
	地域間交流、 人材育成	(略)	(略)	(略)	地域間交流、 人材育成	(略)	(略)	(略)	(略)
		(略)	(略)	(略)		(略)	(略)		
		地域おこし人材活用事業		市		地域おこし人材活用事業	市		
		小長井地域持続的発展支援事務		市		(新設)			
		(略)	(略)	(略)		(略)	(略)		
		(略)	(略)	(略)		(略)	(略)		
		基金積立	(略)	(略)		基金積立	(略)		
	新生活支援事業 基金積立		市	新生活支援事業 基金積立	市				
	生活拠点等活性化事業 基金積立		市	(新設)					

改正案					現 行						
<p>3. 産業の振興</p> <p>(1) ・ (2) (略)</p> <p>(3) 計画</p> <p>事業計画 (令和3年度～7年度)</p>					<p>3. 産業の振興</p> <p>(1) ・ (2) (略)</p> <p>(3) 計画</p> <p>事業計画 (令和3年度～7年度)</p>						
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤 整備	農業	(略)	(略)		2 産業の振興	(1) 基盤 整備	農業	(略)	(略)	
		林業	(略)	(略)				林業	(略)	(略)	
		水産業	(略)	(略)				水産業	(略)	(略)	
	(2) 漁港施設		(略)	(略)		(2) 漁港施設		(略)	(略)		
	(3) 経営 近代化施設	農業	(略)	(略)		(3) 経営 近代化施設	農業	(略)	(略)		
		水産業	(略)	(略)			水産業	(略)	(略)		
	(4) 地場産業の振興 技能修得施設		(略)	(略)		(4) 地場産業の振興 技能修得施設		(略)	(略)		
	(9) 観光又はレクリエー ション		(略)	(略)		(9) 観光又はレクリエー ション		(略)	(略)		
	(10) 過 疎地域持続 的発展特別 事業	第1次産業	(略)	(略)		(10) 過 疎地域持続 的発展特別 事業	第1次産業	(略)	(略)		
		商工業・6次 産業化	(略)	(略)			商工業・6次 産業化	(略)	(略)		
		観光	(略)	(略)			観光	(略)	(略)		
		企業誘致	(略)	(略)			企業誘致	(略)	(略)		

改正案					現 行				
		その他	農産物ブランド化推進事業	市			その他	農産物ブランド化推進事業	市
			水産物産地化推進事業	諫早湾 漁協				(新設)	
	(11) その他		生活基盤整備事業 道路及び水路の拡幅改良等	市			(11) その他	生活基盤整備事業 道路及び水路の拡幅改良等	市
			すみよか事業 道路及び水路等の維持補修等	市				(新設)	
			(略)	(略)				(略)	(略)
<p>5. 交通施設の整備、交通手段の確保</p> <p>(1) ・ (2) (略)</p> <p>(3) 計画</p> <p>事業計画 (令和3年度～7年度)</p>					<p>5. 交通施設の整備、交通手段の確保</p> <p>(1) ・ (2) (略)</p> <p>(3) 計画</p> <p>事業計画 (令和3年度～7年度)</p>				
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設 の整備、 交通手段の 確保	(1) 市町村道	道路	(略)	(略)	4 交通施設 の整備、 交通手段の 確保	(1) 市町村道	道路	(略)	(略)
			市道城崎船津線道路改良工事 L = 160m、W = 6.0m	市				市道城崎船津線道路改良工事 L = 160m、W = 6.0m	市
			市道朝目坂線道路改良工事 L = 50m、W = 5.0m	市				(新設)	
		橋りょう	(略)	(略)			橋りょう	(略)	(略)
		その他	(略)	(略)			その他	(略)	(略)
	(略)		(略)			(略)		(略)	
	生活基盤整備事業 道路及び水路の拡幅改良等		市			生活基盤整備事業 道路及び水路の拡幅改良等		市	
		【再掲】 すみよか事業 道路及び水路等の維持補修等	市			(新設)			

改正案					現行				
			(略)	(略)				(略)	(略)
	(2) 農道		(略)	(略)		(2) 農道		(略)	(略)
	(3) 林道		(略)	(略)		(3) 林道		(略)	(略)
	(10) その他		(略)	(略)		(10) その他		(略)	(略)
<p>7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>《子育て支援》 (略)</p> <p>《高齢者福祉》 (略)</p> <p>《障害者福祉》 (略)</p> <p>《地域福祉の増進》 (略)</p> <p>《健康増進》</p> <p><u>小長井地域の健康づくりとしては、子どもから高齢者までの健康教育、健康相談、各種健診事業、訪問指導などを実施することにより地域住民の健康の保持を図っている。併せて、浴室、サウナ、トレーニング室、休憩室を備えた「小長井健康センター」において、健康増進、体力の保持・向上及び市民相互のふれあいを図っている。</u>引き続き、医療・保健・福祉が連携した効果的な保健事業を推進していく必要がある。</p> <p>(2) (略)</p>					<p>7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>《子育て支援》 (略)</p> <p>《高齢者福祉》 (略)</p> <p>《障害者福祉》 (略)</p> <p>《地域福祉の増進》 (略)</p> <p>《健康増進》</p> <p><u>市民の健康の増進、体力の補時・向上及び市民相互のふれあいを図るための施設である「小長井健康センター」では、小長井地域の健康づくりとして、子どもから高齢者までの健康教育、健康相談、各種健（検）診事業、訪問指導などを実施している。</u></p> <p>引き続き、医療・保健・福祉が連携した効果的な保健事業を推進していく必要がある。</p> <p>(2) (略)</p>				

改正案					現 行						
(3) 計画 事業計画（令和3年度～7年度）					(3) 計画 事業計画（令和3年度～7年度）						
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、 高齢者等の 保健及び福 祉の向上及 び増進	(8) 過疎 地域持続的 発展特別事 業	児童福祉	(略)	(略)		6 子育て環境の確保、 高齢者等の 保健及び福 祉の向上及 び増進	(8) 過疎 地域持続的 発展特別事 業	児童福祉	(略)	(略)	
		高齢者・障 害者福祉	(略)	(略)				高齢者・障 害者福祉	(略)	(略)	
		健康づくり	(略)	(略)				健康づくり	(略)	(略)	
		その他	民生委員活動援助事業	民児協				その他	民生委員活動援助事業	市	
			地域福祉活動推進事業	地区社協					地域福祉活動援助事業	市	
		基金積立	(略)	(略)				基金積立	(略)	(略)	

改正案					現行				
事業計画（令和3年度～7年度）過疎地域持続的発展特別事業分					事業計画（令和3年度～7年度）過疎地域持続的発展特別事業分				
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・ 定住・地域 間交流の促 進、人材育 成	(4) 過疎 地域持続的 発展特別事 業	移住・定 住	(略)	(略)	1 移住・ 定住・地域 間交流の促 進、人材育 成	(4) 過疎 地域持続的 発展特別事 業	移住・定 住	(略)	(略)
		新生活支援事業 【内容】小長井地域で新たに生活を始める世帯に対し、新生活を始めるための経費（住居費用、引越費用等）を補助する。 【必要性】人口減少により生じている課題解決のため、都市部からの人材や若い世代の移住・定住を促進する必要がある。 【効果等】①移住・定住の促進 ②コミュニティの維持・活性化	市	移住・定住を促進し、人口減少対策に寄与する取り組みであることから、地域の持続的発展に資するものであり、その効果は将来に及ぶ。			新生活支援事業 【内容】小長井地域で新たに生活を始める世帯に対し、新生活を始めるための経費（住居費用、引越費用等）を補助する。 【必要性】人口減少により生じている課題解決のため、都市部からの人材や若い世代の移住・定住を促進する必要がある。 【効果等】①移住・定住の促進 ②コミュニティの維持・活性化	市	移住・定住を促進し、人口減少対策に寄与する取り組みであることから、地域の持続的発展に資するものであり、その効果は将来に及ぶ。
		生活拠点等活性化事業 【内容】支所や小・中学校、鉄道駅、主要交差点を中心としたその周辺で行われる宅地開発の事業者や土地提供者に対し、補助金を交付することにより、有効な土地利用や開発行為を促し、定住化や地域の活性化を図る。 【必要性】人口減少対策や地域コミュニティ維持のために必要。 【効果】①定住化、人口減少対策 ②活性化、にぎわいづくり ③コミュニティの維持	市	移住・定住を促進し、人口減少対策に寄与する取り組みであることから、地域の持続的発展に資するものであり、その効果は将来に及ぶ。			(新設)		

改正案				現行			
	地域間交流、人材育成	(略)	(略)	(略)	地域間交流、人材育成	(略)	(略)
		(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
		地域おこし人材活用事業 【内容】地域おこし協力隊をはじめとした地域外の新たな価値観を持つ人材を活用することで、地域資源の活用や生産活動の支援、地域の魅力発信などを行う。 【必要性】新たな地域の核となる人材の活用が必要である。 【効果等】①地域力の向上 ②移住・定住の促進 ③地域間交流の促進	市	外部の視点で地域の魅力や資源の活用を図り、地域振興に寄与することは、地域の継続的発展に資する取り組みであり、その効果は将来に及ぶ。	地域おこし人材活用事業 【内容】地域おこし協力隊をはじめとした地域外の新たな価値観を持つ人材を活用することで、地域資源の活用や生産活動の支援、地域の魅力発信などを行う。 【必要性】新たな地域の核となる人材の活用が必要である。 【効果等】①地域力の向上 ②移住・定住の促進 ③地域間交流の促進	市	外部の視点で地域の魅力や資源の活用を図り、地域振興に寄与することは、地域の継続的発展に資する取り組みであり、その効果は将来に及ぶ。
	小長井地域持続的発展支援事務 【内容】地域活性化のための組織づくり（ひとづくり）とともに、交流人口及び関係人口の拡大を図り、移住定住につなげるための土台づくりとなる施策を実施する。 【必要性】地域の持続的発展のためには、地域活性化策への地域住民等の主体的な取り組みが必要である。 【効果等】地域住民のまちづくりに対する機運醸成が図られる。	市	地域住民を中心とした地域活性化策を推進することは地域の持続的発展に資する取り組みであり、その効果は将来に及ぶ。	(新設)			
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	基金積立	(略)	(略)		基金積立	(略)	(略)
	新生活支援事業 基金積立	市		(略)	(略)	(略)	
	生活拠点等活性化事業 基金積立	市		(新設)			

改正案					現行					
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	第1次産業	(略)	(略)	2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	第1次産業	(略)	(略)	(略)
		商工業・6次産業	(略)	(略)			商工業・6次産業	(略)	(略)	(略)
		観光	(略)	(略)			観光	(略)	(略)	(略)
		企業誘致	(略)	(略)			企業誘致	(略)	(略)	(略)
		その他	農産物ブランド化推進事業 【内容】共同圃場での栽培に係る資材購入やPRイベント、栽培技術向上のための講習会開催等の取り組みに支援を行う。 【必要性】農業者の高齢化や担い手不足の中、農村地域や農業の振興のためには、付加価値の高い農産物を生産・販売する取り組みが必要である。 【効果等】①生産拡大 ②ブランド化 ③販売促進	市			農産物の付加価値向上及びブランド化を通じて、農業経営の安定化を図るための取り組みであることから、地域の持続的発展に資するものであり、その効果は将来に及ぶ。	その他	農産物ブランド化推進事業 【内容】共同圃場での栽培に係る資材購入やPRイベント、栽培技術向上のための講習会開催等の取り組みに支援を行う。 【必要性】農業者の高齢化や担い手不足の中、農村地域や農業の振興のためには、付加価値の高い農産物を生産・販売する取り組みが必要である。 【効果等】①生産拡大 ②ブランド化 ③販売促進	市
	水産物産地化推進事業 【内容】市内で生産される水産物の付加価値向上及び産地化のための取り組みに対して支援を行う。 【必要性】漁業者の高齢化や担い手不足の中、漁業者の意欲向上に繋がる取り組みが必要である。 【効果】付加価値の高い水産物を生産・販売することで、漁村地域の活性化や漁業者の経営安定が図られる。	諫早湾漁協	漁業の振興を図るための取組であることから、地域の持続的発展に資する取り組みであり、その効果は将来に及ぶ。	(新設)						

改正案					現行						
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	児童福祉	(略)	(略)	(略)	6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	児童福祉	(略)	(略)	(略)
		高齢者・障害者福祉	(略)	(略)	(略)			高齢者・障害者福祉	(略)	(略)	(略)
		健康づくり	民生委員活動援助事業	民児協	(略)			健康づくり	民生委員活動援助事業	市	(略)
			地域福祉活動推進事業	地区社協	(略)				地域福祉活動援助事業	市	(略)
		基金積立	(略)	(略)	(略)			基金積立	(略)	(略)	(略)